

令和7年度第1回国立市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年11月28日(金) 13時15分から14時40分まで
- 2 場 所 FSXアリーナ(くにたち市民総合体育館) 第1・第2会議室
- 3 出席者 【委員】
木村会長、小林副会長、西野委員、山川委員、加藤委員、池田委員、行定委員、
今井委員、渡邊委員、板坂委員、菅牟田委員
【市当局・事務局】
濱崎市長、大川健康福祉部長、高橋保険年金課長、笠石国民健康保険係長、
永井国民健康保険係主査
- 4 欠席者 山下委員、秋山委員、中垣委員
- 5 傍聴者 0名
- 6 内 容
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 委嘱状の交付
 - (3) 自己紹介
 - (4) 正・副会長の選出
 - 会長に木村委員が、副会長に小林委員がそれぞれ選出された。
 - (5) 諮問
 - 濱崎市長から木村会長へ諮問書を手交した。
 - (6) 国民健康保険会運営協議会について
 - 事務局から協議会の役割について説明を行った。
 - 会議録を要点筆記にて作成することが確認された。

(7) 国民健康保険制度について

- 事務局から国民健康保険制度の概要について説明を行った。

【要旨】

・池田委員

社会保険の適用拡大とは何を指しているか。

・事務局

これまで社会保険が適用されてこなかった短時間労働者や従業員数の少ない事業所を社会保険の加入対象としていく取組のことで、平成28年度頃から行われている。収入があり、比較的医療費がかかっていない層が国保から社会保険へ移行しており、国保財政に影響が生じている。

・今井委員

赤字繰入を行っている自治体が東京に集中しているとの事であるが、都市部と地方で差異が生じている認識で良いか。

・事務局

都市部では可処分所得が低い傾向にあるため、保険料を低く抑えていると聞いたことがある。また、都市部の自治体の方が比較的財政力が豊かであり、地方では赤字繰入を行うことができる程の財政力がない自治体が多いことも要因としてあろうかと思う。

・木村会長

東京の保険料率は全国平均よりかなり低い。財政学を研究している者の視点でも、これまでは財政力を背景に一般会計からの赤字繰入が可能であったことによるものと考えている。

(8) 国民健康保険税率等の改定について

- 事務局から配布資料に基づき、諮問内容の補足説明を行った。

【要旨】

・西野委員

前任期から低所得者への配慮、所得のある方になるべく多く負担していただくような議論があったかと思う。均等割額の上り幅を見ると上がったようには感じるが、市民理解を得られる範囲の負担増ではと思う。

・加藤委員

前任期の答申に基づいて作成された改定計画に沿った改定案ということで、これで良いと思う。

・池田委員

子ども・子育て支援金導入の報道を見たときに、税の使途の見直しで対応すべき性質のもので

あり、国保で負担することに疑問を持った。国立市としては何か対応は行ったか。

・事務局

子ども・子育て支援金は国保だけでなく、健康保険組合など全ての医療保険加入者が負担するものであるが、国からの情報が不透明で、要望などを行おうにも行えなかったというところがある。社会保険料への転嫁が適切かどうかは様々意見があるが、歳出改革と賃上げによる社会保険負担軽減効果の範囲内で抛出するものというのが国の説明である。

・池田委員

2府県で完全統一が実施されているとのことだが、完全統一前後で税率はどのように変化したのか情報があれば伺いたい。

・事務局

完全統一前後での保険税は市町村によって上がったところも下がったところもある。都道府県内で保険料水準が完全統一されると、医療費水準が低い市町村や収納率が高い市町村にとっては不利に働くというところがある。

・池田委員

市に裁量はあるのか。また、改定計画の中で、東京都標準税率と国立市標準税率という言葉が使われているがこれはどういう値か。完全統一の趣旨からすると、23区、26市全て同じになるかと思うが。

・事務局

保険税率は市町村が条例で定めるもので市の裁量性があるが、国の完全統一の方針では都道府県内でこの値を一律にしていくというところなので、従わざるを得ないと推測している。また、国立市標準税率は現状の国立市の医療費水準や収納率が反映された値であり、完全統一後はこれを都全体で計算することになるので、ご認識のとおり同値になるものと認識している。

・池田委員

完全統一以降は医療費を使ったもの勝ちになってしまうような印象を受ける。また、国民健康保険は自治事務であるにも関わらず、市町村の裁量がどんどん無くなっているのではないか。

・事務局

平成30年度の国保制度改革による都道府県化や今般の完全統一により、市町村の自由度は確かに無くなってしまっている。高額な医療による影響を受けやすい小規模自治体の財政安定化には資するものであるが、国立市としては割を喰ってしまっているところはある。

完全統一により医療費水準が低いことによるインセンティブは失われていくという方向になっているが、前任期の答申でもご意見いただいたが、健康づくりの施策にはこれからも取り組んでいく。

・行定委員

ジェネリック医薬品の利用促進や生活習慣病の予防に力を入れてきたと思うが、医療費抑制の取組だけでは足りず、税率を上げなければならない状況にあるということで理解した。6分の1ずつ標準保険料率に近づけていくとのことだが、標準保険料率は将来的にも上がっていく見通しなのか。

・事務局

標準保険料率は国の医療保険制度改革による部分が大きく、仮に自己負担限度額の見直しやOTC医薬品の保険適用外などが行われれば、保険給付費が下がるため、必要な保険税も下がる可能性がある。そういった改革が無ければ近年の医療費の上昇傾向の中では保険税も上がってしまって思うと思われる。

・山川委員

前任期の答申で議論したとおりなので、異論はない。

・板坂委員

市民感覚では国立市の保険税率は高いと思っていたので今回の資料を見て驚いた。完全統一に向けて緩やかに上げていくということで理解できる。

・小林副会長

諮問事項の(2)について、子ども・子育て支援納付金の課税開始と保険料水準の完全統一はどのように関係しているのか。

・事務局

まず、子ども・子育て支援納付金は医療保険料と併せて拠出することとされている。その負担率について東京都国民健康保険連携会議内で議論が行われ、将来の保険料水準完全統一を見据え、区市町村標準保険料率を採用することとなったという経過である。

・渡邊委員

今回の改定案の率は妥当だと思うが、完全統一後の税率はやはり高額であるため、しっかりと市民に対して説明し理解を得ていく必要があると思う。

・事務局

改定計画の数値は現状値をそのまま置いたものである。完全統一自体は避けられないものであるが、統一後の税負担を低減するため、国や都に追加の公費負担の投入を要望しているところである。

・小林副会長

答申はいつ頃を予定しているか。

・事務局

今後の議論の状況次第であるが、年明け早々にいただければありがたいと考えている。

(9) その他

- 事務局から次回以降の会議日程について説明を行った。
- 任期満了となる山川委員より退任のあいさつがあった。

会議録署名委員

国立市国民健康保険運営協議会規則第14条の規定により、ここに署名いたします。

議 長

木村陽子

議長の指名する委員

西野晴美

議長の指名する委員

行定公彦